

2025 年 7 月 22 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

宮城県警との「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定書」の締結について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）は、2025 年 7 月 22 日付で宮城県警察本部との「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定書」を締結しましたのでお知らせします。

当行及び宮城県警察は、相互協力により防犯体制を強化し、詐欺被害の防止に全力を尽くしてまいります。

【協定書締結の目的】

昨今、預金口座を不正に利用した特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺（以下「特殊詐欺等」という。）による被害が甚大であり社会問題となっております。このような環境下から、宮城県警察と金融機関が相互に協力し、特殊詐欺等の根絶に向けて取組を強化することを目的としております。

なお、当協定書は当行のほか、宮城県内に本店を置く 18 の金融機関が同時に締結します。

【相互協力に関する事項】

- （１）特殊詐欺等の根絶に向けた情報共有の強化
- （２）預貯金口座の不正利用防止に向けた取組の強化
- （３）その他、特殊詐欺等根絶に向けて必要と認める取組

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
事務部事務管理課 菅原
電話：022-225-8240